

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																											
札幌医療秘書福祉専門学校		昭和62年12月24日		榊田 規文		〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西18丁目1-8 (電話) 011-641-0865																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																											
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		屋間 一彦		〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641																											
分野	認定課程名		認定学科名		専任	兼任		高度専任																									
教育社会福祉	教育社会福祉専門課程		介護福祉科		平成9年文部科学省告示第184号			—																									
学科の目的 「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、介護福祉士として各業界に従事しようとする者に必要な知識、技能を教授し、明日の福祉業界担う人材を養成することを目的とする。																																	
認定年月日 平成28年2月19日																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																									
2年	昼間	119		50	54	15	0	0																									
単位																																	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																							
120		50		1		25		40		65																							
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、試験、レポート、履修状況等を総合的に勘案して行い、各科目ごとの基準についてはシラバスに示す。																											
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏季:7月23日～8月23日 ■冬季:12月23日～1月12日 ■学年末:3月6日～3月31日			卒業・進級条件		本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者との電話連絡ならびに三者面談を実施し、常に状況の確認を行う。また、カウンセリングルームを紹介するなど、担任のみならず学校に関わる教職員でサポートしている。			課外活動		■課外活動の種類 ボランティア活動 海外研修 ■サークル活動: 無																											
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 高齢者福祉施設、障害者施設、訪問介護事業所、有料老人ホーム等 ■就職指導内容 ・就職ガイダンスを実施 ・HRの授業を活用して身だしなみ、模擬面接会、履歴書指導 ・放課後の時間を活用して、個別面接指導 ■卒業生数 18 人 ■就職希望者数 18 人 ■就職者数 18 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 進学者 0名 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	18人	18人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																														
介護福祉士	②	18人	18人																														
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成31年4月1日時点において、在学者43名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者41名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の原因 学校生活への不適合・経済的問題・学業不振等 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談実施し、個々の悩みを早期発見・解決実施。 希望者には、スクールカウンセラーに面談を実施。 退学希望者に関しては、保護者を交えて話し合いを実施。			■中退率 5%																													
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生入学制度等 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																
当該学科のホームページURL						https://www.sanko.ac.jp/sapporo-med/																											

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、医療・介護福祉分野専門委員会にて提案される。

提案に基づき、医療・介護福祉分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
笹田 直人	社会福祉法人 禎心会 常務理事	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	①
萬 昭宏	社会福祉法人 杜の会 理事	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	①
大谷 貴浩	社会福祉法人宏友会 手稲リハビリテーションセンター 主任	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
植野 いずみ	札幌医療秘書福祉専門学校 副校長		
伊藤 信	札幌医療秘書福祉専門学校 教務課長		
貞広 知可	札幌医療秘書福祉専門学校 教務主任		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月・2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年6月30日

第2回 令和3年2月15日(開催予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

現場で求められるパソコンスキルについてアドバイスを頂き、ワード、エクセル、パワーポイントの基本操作を徹底できるようにシラバスの作成に取り組むこととした。またコミュニケーション能力を高める必要があるとのご意見から、1・2年生の交流会を実施する。加えて各自興味のある分野についての研究を行い、都度発表できる機会を設けるなど、授業内容の工夫をしていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校のカリキュラムの一環として施設実習を導入しており、実習を通して介護・福祉現場及び介護技術の実際を体験し、知識の習得度の確認と実践、現場で実際に利用者様、職員とのコミュニケーション、対応力を学ぶことを目的としている。各学年ごとに実習期間を設定し、多様な介護の現場を体験し、段階的に課題を達成していくことで、学生個々人の能力の向上や介護福祉士に必要な資質の向上を目指している。最後の実習では、一定期間現場での経験を積ませて頂くことで、仕事の緊張感、厳しさのみならず充実感や、やりがいを見出すことでその後の学習意欲の向上と積極的な就職活動へ繋げていくことを狙いとしている。

改めて現場実習の狙い、目的を以下のとおり記載する。

- ① 学校で履修した知識、基本的介護技術を介護・福祉施設において確認するとともに、福祉従事者としての自分自身を問い直す機会とする。
- ② 介護・福祉施設における介護福祉士の業務内容の理解と、現場の仕組みや体制を把握し、自らの社会的役割と責任を学ぶ。
- ③ 職員との関わり、利用者様やそのご家族とのコミュニケーションを実体験し、社会人としての対応力を高める。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

介護福祉科1年次前期にて12日間の施設実習、後期18日間合計30日間の施設実習（実習Ⅰ）

予め実習を受諾頂いた障害者支援施設や高齢者福祉施設等において、利用者様とのコミュニケーションを主軸に、施設・事業所の概要の理解、基本的な記録(実習記録)の作成ができることを目的とする。訪問介護実習では訪問介護員に同行し、訪問介護の実際を見学、生活支援の体験をさせて頂き、内容の理解に努める。実習期間中は施設側の実習指導者と密に連携をとりながら、実習生への教育指導を依頼し、実習姿勢への指導、介護技術指導、記録指導等をして頂いている。実習期間終了後は実習評価として、『実習態度・実習姿勢』、『介護知識・技術』を5段階で評価を頂くこととしている。評価項目の詳細は次の通りとする。

「実習態度・姿勢」について ①挨拶ができ、礼儀正しかったか ②報告・連絡・相談ができていたか ③積極的に質問し、意欲的に実習に取り組んでいたか ④遅刻・欠席・早退等なく実習を行っていたか ⑤職員の助言や指導を受け入れ、行動ができていたか ⑥施設の方針、決まりに従っていたか ⑦日々の反省を次回に生かすことが出来ていたか ⑧清潔感のある身だしなみで利用者に接していたか ⑨言葉遣いは適切だったか ⑩明るく、優しく、誠実であったか

「介護知識・技術」について ①技術の習得に努力がみられたか ②1日の目標が明確に立てられていたか ③実習内容が具体的かつ適切な表現で記録されていたか ④実習の目標と課題の達成が出来ていたか ⑤利用者に進んで関わることができていたか ⑥利用者に関わりなく関わることができていたか ⑦利用者の行動背景を理解しようとしたか ⑧利用者の状況に即した自立支援の関わり方ができていたか ⑨他職種の業務内容を理解し、チームケアの理解ができたか

以上の評価を確認しながら、本学実習担当教員と施設実習指導者間で、実習生の現状の課題を明確にし、次回の実習に生かせるように学内の授業にて振り返りを行っている。

介護福祉科2年前期に14日間・後期12日間の施設実習（実習Ⅱ）

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
総合福祉Ⅰ	福祉住環境コーディネーターの役割と機能を理解し、検定試験合格を目指す。 福祉住環境整備の共通基本技術を学ぶ。	株式会社ころん
介護実習Ⅰ	様々な利用者様の生活の場、生活環境を理解し、コミュニケーションを通して利用者様の理解に努める。 利用者様が利用している施設や事業所が提供している介護サービスの特徴、多職種チームによるサービス提供の実際を学習する。	・社会福祉法人北海道ハピニス特別養護老人ホーム 和幸園 ・社会福祉法人 札幌恵友会特別養護老人ホーム 福寿園 ・社会福祉法人 札幌慈啓会 慈啓会特別養護老人ホーム ・社会福祉法人
介護実習Ⅱ	介護過程の一連の流れを実施することで、安全・安心・ICFに基づいた自立支援を目指した介護の在り方を考える。また、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	札幌山の手リハビリセンター 地域密着型介護老人福祉施設栄町 ・社会福祉法人 愛和福祉会特別養護老人ホーム 慈徳ハイツ * 連携施設総数 36ヶ所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、『相手のこうして欲しいを理解し、自ら考え自ら行動できる人材』を育成していくため、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのため、以下のとおり教員研修の環境を整える。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・指導力の修得・向上のための研修
- ・アクティブラーニングの手法を取り入れた教育方法の研修

なお、当該研修等を計画的に教員に受講させるにあたり諸規定に定められている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 福祉業界における実務研修 」(連携企業等:札幌山の手リハビリセンター)

期間:令和2年2月19日(水) 対象:教員8人

内容:業界における求められている人材等講話

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 発達障害者や自閉症等の特徴・生徒対応 」(連携企業等: 溪仁会円山クリニック)

期間:令和元年8月21日(水) 対象:教員50人

内容:発達障害者や自閉症等の特徴を知ることにより、今後の生徒対応に役立てていく。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 コロナ禍における医療機関に求められること 」(連携企業等:市立千歳市民病院)

期間:令和2年8月21日(金) 対象:教員30人

内容:コロナ禍における医療機関の対応・新入職員の求められる人材・取得して欲しい検定等

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 発達障がい疑いがある生徒への勉強指導方法 」(連携企業等:株式会社ころん)

期間:令和2年8月21日(金) 対象:教員30人

内容:発達障害の見分け方、勉強の指導方法、就労支援方法等

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、教育・社会福祉分野の業界関係者及び卒業生、保護者、高等学校の教員等と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専門分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。

学校関係者評価は、「私立専門学校等評価研究機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。また、評価結果は学校のホームページで公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

各項目ごとに話し合われた評価をまとめ、改善点について「短期・中期・長期」の視点より分類し、短期目標についての改善点について検討した上で、検討内容について次回学校関係者評価委員会へ提出することとする。またすぐに実施できる事は教職員に共有して実施していく。

具体的には頂いた意見から、以下の対応を行っている。

- ・オンデマンド授業の活用方法について、次年度に向けて取り組みを強化していく。
- ・目標も無く入学してきた生徒対応について、卒業生に來校して頂き、今働いている仕事のやりがい等を話をしてもらう。
- ・実習から就職へ繋がるが増えてきているので、生徒から実習希望を聞く際に就職の事も考慮して決めるように指導する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
笹田 直人	社会福祉法人 禎心会 常務理事	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	業界関係者
大谷 貴浩	社会福祉法人宏友会 手稲リハビリテーションセンター 主任	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	業界関係者
萬 昭宏	社会福祉法人 社の会 理事	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/sapporo-med/>

公表時期: 令和2年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を実施することで、学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげる。また、入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。そして、キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校の目標及び計画、経営方針、特色 ● 校長名、所在地、連絡先等 ● 学校の沿革、歴史 ● その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 収容定員 ● カリキュラム ● 学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員の組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 実習・実技等の取組状況 ● 就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校行事への取組状況
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生生活への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸借照表 ● 収支計算書
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己評価・学校関係者評価の結果 ● 評価結果を踏まえた改善方策

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.sanko.ac.jp/disclosure/>

授業科目等の概要

教育社会福祉専門課程介護福祉科																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			人間の尊厳と自立	代表的な社会福祉の理念・思想・制度に触れながら、サービス利用者をひとりの人間としてとらえることの大切さや、福祉の専門職として必要な姿勢について学ぶ。	1年・前期	30	2	○			○			○		
○			人間関係とコミュニケーション	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。	1年・後期	30	2	○			○				○	
○			社会の理解Ⅰ	人間の生活が社会や様々な社会保障制度、社会福祉制度との関係性を持ちながら営まれていることを学ぶ。	1年・後期	30	2	○			○				○	
○			社会の理解Ⅱ	人間の生活が社会や様々な社会保障制度、社会福祉制の概要、創設に至る歴史的背景について学ぶ。	1年・前期	30	2	○			○				○	
○			未来デザインプログラム	フランクリン・コヴィーの「7つの習慣」を元に、成功するための思考行動習慣の法則を体系的に学ぶ。	1年・通年	30	2	○			○				○	
○			生活文化(折紙)	日本の四季や行事に伝統の美を表現したり、作品から気持ちを伝えることができるなど高齢者の心豊かな生活に寄与できることをめざす。	1年・通年	30	2		○		○				○	
		○	総合福祉Ⅰ	福祉住環境コーディネーターの役割と機能を理解し、検定試験合格を目指す。 福祉住環境整備の共通基本技術を学ぶ。	1年・後期	30	2		○		○				○	○
		○	総合福祉Ⅱ	実習施設の役割と機能、施設利用者とその家族の生活ニーズを理解し、介護福祉士の役割と自立支援に向けた多職種協働の意義と役割を実習を通して理解できるようになる。	2年・前期	30	2		○		○			○		
		○	スポーツ福祉Ⅰ	中高老年期に向かう人々の健康増進を目的とした運動指導の理論と実技の習得を目指す。	1年・後期	30	2		○		○				○	
		○	スポーツ福祉Ⅱ	高齢者、障害者等に対する介護予防、要介護者への重症化予防に資する運動の指導ができるようになる。	2年・前期	30	2		○		○				○	

○		介護過程Ⅰ	他の科目で学習した知識や技術を統合して介護過程を展開し、介護計画を立案し適切な介護サービスの提供ができる能力を養う。介護実習で経験したさまざまな介護の場面を振り返り、介護の実践過程を構成する要素（人的、環境、ツール）の特性や活用方法を学ぶ。	1年・通年	60	4	○			○		○					
○		介護過程Ⅱ	介護過程は個々の介護ニーズを的確に把握し、計画的に介護を実践・評価していく科学的な問題解決法であることを理解する。	2年・通年	90	6			○		○		○				
○		介護総合演習Ⅰ	講義や、生活支援技術等の演習で学んだことを、介護職が働く様々な施設・事業所での実習で役立てられるよう実践に即して学習する。	1年・通年	60	4			○		○		○				
○		介護総合演習Ⅱ	一年次における実習において明確化した課題の改善に向けた学内学習とし、知識、技術の向上を目指す統合能力を養う。	2年・通年	60	4			○		○		○				
○		介護実習Ⅰ	様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の実践による確認を通してその人らしさを維持しながら生活する状況について理解する。事業所・施設等における介護の実際を体験し、施設等の機能や基本的なケアを学ぶ。	1年・通年	240	8					○		○		○		○
○		介護実習Ⅱ	個別ケアを行なうには、利用者の課題を明確にするための介護過程を展開し、学習した知識や技術を総合して具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。又、多職種協働や関係機関との連携を通じて生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。	2年・通年	210	7					○		○		○		○
○		発達と老化の理解	人が誕生し、加齢と共に成長・発達・成熟していく過程を理解する。老化による心理的・疾患等を学び、専門職としての介護実践につなげることができる能力を養う。	2年・通年	60	4			○				○				○
○		認知症の理解	認知症の人、また家族に対しての理解を深め、介護を必要とする人への支援を学び、介護の実践につなげられるような能力を養う。	2年・前期	60	4			○				○				○
○		障害の理解Ⅰ	障害の概念・理念を理解する。こころのしくみ、からだのしくみの基礎的知識を学び、介護を必要とする人の心身の状態に応じた介護サービスが提供できる基礎的能力を養う。	1年・後期	30	2			○				○				○
○		障害の理解Ⅱ	障害の概念・理念を理解する。障害とは何かを理解し、介護の専門職に必要な、さまざまな知識を理解する。	2年・前期	30	2			○				○				○
○		こころとからだのしくみⅠ	こころのしくみ、からだのしくみの基礎的知識を学び、介護を必要とする人の心身の状態に応じた介護サービスが提供できる基礎的能力を養う。	1年・通年	60	4			○				○				○

○		こころとからだのしくみⅡ	基礎的知識を身に身じたく、移動、食事、入浴、排泄、睡眠、死にゆく人等について専門職としての介護の実践に生かせる力を養う。	1年・通年	60	4	○			○		○	○
○		医療的ケアⅠ(講義)	生活を支援するために日常の「医療的ケア」を必要とする利用者に対し、医療や看護の連携により、法律の定める範囲の中で、喀痰吸引及び経管栄養を安全に実施できるようにする。	1年・後期	30	4	○			○			○
○		医療的ケアⅡ(講義)	生活を支援するために日常の「医療的ケア」を必要とする利用者に対し、医療や看護の連携により、法律の定める範囲の中で、喀痰吸引及び経管栄養を安全に実施できるようにする。	2年・前期	30	2	○			○			○
○		医療的ケアⅢ(演習)	喀痰吸引及び経管栄養が必要な状態と、そのことに対する利用者や家族の思い、チーム医療で行う方法、介護福祉士の行う範囲と連携のあり方を理解し、清潔保持と感染予防を徹底し、安全に「たんの吸引及び経管栄養」を実践できる知識と技術を学ぶ。	2年・後期	30	2			○	○			○
合計				36科目	2010時間(119 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。 総合福祉Ⅰは必履修とする。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。